



2013 神戸・横浜ヨットレース

期間:2013年4月25日～5月2日

共同主催:神奈川県セーリング連盟 神戸・横浜ヨットレース実行委員会

後援:(公財)日本セーリング連盟、株式会社朝日新聞社、株式会社神奈川新聞社、神戸市、西宮市、横浜市

協力:JSAF 加盟団体外洋内海、JSAF 加盟団体外洋東京湾、

JSAF 加盟団体外洋三浦、JSAF 加盟団体外洋湘南

一般社団法人関西ヨットクラブ、新西宮ヨットハーバー(株)、神戸市立須磨ヨット

ハーバー、横浜ベイサイドクラブ(YBC)、横浜ベイサイドヨットクラブ(YBYC)、

横浜ベイサイドマリーナヨットクラブ(YBMYC)、横浜ベイサイドマリーナ(株)

横浜ベイサイドマリーナポートクラブ(YBMBC)

神戸海上保安部、名古屋海上保安部、横浜海上保安部

帆走指示書

1. 規則

1.1 セーリング競技規則(RRS)2013～2016

ただし、夜間はRRS第2章(艇が出会った場合)に替えて、国際海上衝突予防法を適用する。

(このレース中の夜間は、日の入り時刻 18:30、日の出時刻:05:00、この間とする。)

1.2 海上交通安全法

1.3 外洋特別規定(JSAF-OSR2013 カテゴリー3)

ただし、JSAF-OSR3.29.1 の船舶用無線送受信機は「国際 VHF 又は衛星携帯電話」とする。(衛星携帯電話はレース委員会から貸与される)

1.4 IRC Rule2013(JSAFIRC 国内規定を含む)

1.5 RRS 規則 87 に基づき、IRC Rule11.2 を適用する。

(スピナーカーは IRC 証書に記載されている枚数よりも1枚多く搭載することが出来る。)

1.6 RRS 規則 87 に基づき、X-35 ワンデザイン証書を取得した艇は、X-35 クラスルール A. 6.2 を適用する。

1.7 RRS 規則 87 に基づき、IRC 規則 22.4.1 及び 22.4.2(クルーナンバーもしくはクルー重量制限)は適用しない。

1.8 レース公示、本帆走指示書および 2013 神戸・横浜ヨットレース特別規定(公示 5 項参照)

1.9 公示と本帆走指示書との間で矛盾が生じた場合は、本帆走指示書を優先する。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、(スタート側)「新西宮ヨットハーバー内」、(フィニッシュ側)「横浜ベイサイドマリーナ内」に設置された公式掲示板に掲示する。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、安全セミナー終了時(4月27日 16:00)までに掲示する。

4. 陸上で発する信号

陸上で発する信号は、「新西宮ヨットハーバー内」のポールに掲揚する。

5. レース日程

4月25日(木)12:00 新西宮YH集結期日 参加艇は必ずこの時刻までに入港して海面に浮いていること、この時刻以後の上架はレース委員長の許可を要する。

4月26日(金):インスペクション 12:00~18:00(新西宮YH)

4月27日(土):インスペクション 09:00~12:00(新西宮YH)

4月27日(土):出艇申告、書類提出 11:00~12:00(新西宮YH)

:艇長会議 13:00~14:00 //

:安全セミナー 14:00~16:00 //

:前夜祭 17:00~19:00 //

4月28日(日)スタート予告信号 09:55

5月2日(木)タイムリミット 12:00

表彰式 横浜ベイサイドマリーナ 14:00~16:00

6. レース旗

レース参加艇は、JSAF所定のレース旗(JSAFで作成、販売している白地に赤の2本線)とレース委員会から貸与された神戸横濱ヨットレース旗の2枚をスタート5分前からフィニッシュするまでの間、もしくはリタイアするまでの間、下端がデッキ上 1.5m以上に揚げること。

レースをリタイアした場合には直ちにレース旗を降ろさなければならない。

7. レース・エリア コース

兵庫県・神戸市沖 神子元島(神子元島をポート側に見て通過し、伊豆半島と神子元島との間を航行してはならない) 神奈川県・横浜ベイサイドマリーナ沖。

大阪湾から出る場合、淡路島と沖ノ島の間(友ヶ島水道・由良瀬戸)を通過しなければならない。

浦賀水道航路内を航行してはならない。

8. マーク

8.1 スタートマークはスターボードの端にある本部船(シーブリーズ)とポートの端にある円筒形(オレンジ色)ブイを使用する。

9. スタート

9.1 スタートラインはスターボードの端に位置する本部船(シーブリーズ)のオレンジ旗を掲

揚したポールと、ポートの端のスタートマークとの間とする。

- 9.2 スタート方法は規則 26 を適用する。
- 9.3 スタートラインはスタート信号から 20 分後の時刻まで維持する。
- 9.4 同時刻までにスタートできなかった艇は(DNS)と記録される。
- 9.5 本部船の位置は、北緯 34° 30 00 ・東経 135° 10 00 付近とする。
- 9.6 スタート信号時に、艇が規則 29.1 に従わなければならない場合、本部船艇は音響信号一声と共にX旗を掲揚し、VHFチャンネル 72 でその艇のセール番号を放送するよう試みる。放送や放送時間の的確性に関する落ち度は、救済要求の根拠にはならない。これは規則 60.1(b)および 41(c)を変更している。

10. フィニッシュ

- 10.1 フィニッシュラインはポートの端にある横浜金沢木材ふとう東防波堤白灯台(isoG4s)とスターボードの端にある北緯 35° 22 48 ・東経 139° 39 48 付近の運営船(ベイサイド3)の間とする。夜間の運営船はブルーの回転灯を点灯している。(夜間フィニッシュする艇はセールにライトを照射してセール番号を確認し易くしてください。)
- 10.2 艇がフィニッシュした時に、レース委員会がない場合には、その艇はフィニッシュ時刻、及び近くの艇との関連順位を、最初の妥当な機会にレース委員会に報告すること。(RRS 付則 L13.2)

11. ペナルティー方式

- 11.1 RRS 第 2 章に関わる規則違反については、10%のタイムペナルティーが適用される。得点の計算にはRRS44.3(c)を適用される。
- 11.2 RRS31 に関わる規則違反については、10%のタイムペナルティーが適用される。
- 11.3 RRS29.1 またはRRS30.1 に関わる規則違反については、失格に代る罰則として5%のタイムペナルティーが適用される。
RRS30.2(Z旗規則)およびRRS30.3(黒色旗規則)は適用されない。
- 11.4 本帆走指示書 14.4「ロールコール」に違反した場合には、プロテスト委員会は1回のロールコールにつき10分のタイムペナルティーを課することができる。
- 11.5 11 項におけるタイムペナルティーとは、フィニッシュ時間(所要時間)に課すものである。
- 11.6 RRS 第 2 章を除く軽微な規則違反に対して、プロテスト委員会はその裁量で0~15%の順位ペナルティーを課することができる。

12. タイムリミット

2013 年 5 月 2 日(木)12:00 までにフィニッシュできなかった艇は(DNF)と記録される。(RRS35、RRS付則A4の変更。)

13. 抗議と救済要求

- 13.1 抗議書は、レース本部横浜ベイサイドマリーナ内にあるレース本部で入手できる。
抗議する艇は、抗議書に必要事項を記入し、自艇フィニッシュ後 90 分以内に、フィニッ

シュ側レース本部に提出しなければならない。

13.2 本帆走指示書5項(入港、上架、出艇申告)、6項、14項、16項および17項の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は規則 60.1(a)を変更している。

14. 安全規定

14.1 乗員の変更

乗員の変更は、変更内容を書面にて、4月28日8:00までにレース本部(新西宮YH)に提出すること、乗員を追加する場合はJSAFメンバーカードのコピーを添付すること。

14.2 安全セミナー参加

安全セミナーにレース参加各艇の乗員の半数以上が参加すること。

14.3 レース報告書

レース報告書に必要事項を記入の上、自艇フィニッシュ後90分以内にレース本部(横浜ベイサイドマリーナ)に提出しなければならない。

14.4 出艇申告してスタートしない艇、途中リタイアした艇およびタイムリミット以内にフィニッシュできない艇は、その旨をレース本部(横浜ベイサイドマリーナ)に速やかに報告しなければならない。

この場合、艇の責任者が必ず行い、第三者に伝言を託してはならない。

また帰港後上記書類をレース実行委員会に提出しなければならない。

14.5 ロールコール

レース委員会は、別に定める「神戸・横浜ヨットレース通信要項」によりロールコールを行う、参加艇は指定した通信手段により位置情報等を報告しなければならない。

14.6 指定位置報告コール

東京湾観音崎灯台をポート側270°に到達したレース艇は衛星携帯電話で自艇のセールナンバーと艇名をフィニッシュ側レース本部(TEL 045 771 5849、045 771 5850)に通告すること。

14.7 レース中、レース委員会から貸与された位置情報システム機器(イエローブリック)

を作動する状態にしてスターンパルピットに装着しておかなければならない。

位置情報システム機器及び衛星携帯電話は、フィニッシュ後速やかに大会本部に返却しなければならない。

なお途中リタイアした艇は同装置の作動の停止及び返却の方法を大会本部の「指示を受けて行うこととする。」リタイアしたからと言って電源をむやみに遮断してはならない。

15. インスペクション

レース委員会はスタート前およびフィニッシュ後、インスペクションを実施する場合がある。

その際には艇長はインスペクションに立ち会わなければならない。

スタート前とは、各艇の出艇申告書提出時刻から予告信号 10 分前までの間とする。

フィニッシュ後とは、各艇のフィニッシュ時刻から 90 分後までの間とする。

16. ごみ処理

艇は、ごみを水中に捨ててはならない。責任をもって処理すること。

17. 上架の制限

4 月 25 日 12:00 以降の上架は大会本部のスタッフか安全委員の許可を得ること。

18. 無線通信

いかなる通信形態、情報入手手段も制限しない。ただし RRS 41 の外部の援助に該当しないこと。

19. 賞

19.1 IRC クラス総合 1 位から 3 位

19.2 ダブルハンドクラス 1 位から 2 位 (参加 3 艇以下の場合は 1 位)

19.3 総合ファーストホーム

19.4 その他特別賞

20. 責任の否認

レースに参加するか、レースを継続するか、その決定の責任は各艇のみにある。

本レースの前後および期間中に発生した乗員及び艇に関わる事故について、その責任は各艇が負うものとし、本レースの主催、後援、協力等の諸団体は、いかなる責任も負わない。

21. 保険

レース期間中有効な第三者に対する賠償責任保険、自艇搭乗者に対する搭乗者傷害保険及び捜索救助費用保険が付保されていること。

なお、搭乗者傷害保険は 1 事故 1 名 1000 万円以上の保険金額をレース搭乗者人数分加入していること。

22. レース実行委員会およびレース本部の所在

4 月 24 日 (水) 16:00 まで 神戸横濱ヨットレース実行委員会・事務局

電話 045 - 776 - 7594 FAX 045 - 776 - 7596

4 月 25 日 (木) 09:00 ~ 4 月 28 日 (日) 12:00 まで新西宮ヨットハーバー

(スタート側) 電話 0798 - 33 - 0673

4 月 28 日 (日) 12:00 ~ 5 月 2 日 (木) 18:00 まで (横浜ベイサイドマリーナ)

神戸横濱ヨットレース実行委員会 電話 045 - 771 - 5849、045 - 771 - 5850

レース本部 (フィニッシュ側) FAX 045 - 776 - 7591

5 月 2 日 (木) 18:00 以降 神戸横濱ヨットレース実行委員会・事務局

(レース本部閉鎖後) 電話 045 - 776 - 7594 FAX 045 - 776 - 7596

23. 緊急連絡先

海上における緊急通報番号 118

(加入電話、公衆電話、携帯電話、PHS、船舶電話から利用可能、
Iリジウム衛星携帯電話からは利用不可です)

Iリジウム衛星携帯電話からの緊急通報番号

海上保安庁本庁運用指令センター電話 03-3591-9000

衛星電話からの呼び出し方法 「0081-3-3591-9000」

フィニッシュ側大会本部電話 045 - 771 - 5849

045 - 771 - 5850

衛星電話からの呼び出し方法 「0081-45-771-5849」

衛星電話からの呼び出し方法 「0081-45-771-5850」

(紀伊半島沿岸水域・沿岸)電話番号

第五管区海上保安本部交換台 ; 078-391-6551

田辺海上保安部 ; 0739-22-2002

和歌山県警察本部 ; 073-423-0110

(愛知、三重県の、担任水域)電話番号

第四管区海上保安本部 ; 052-661-1611

鳥羽海上保安部 至急救急 ; 0599-25-0118

尾鷲海上保安部 / 海難通報用 ; 0597-22-4999

三河港海上保安署 ; 0532-34-0118

(駿河湾、相模湾海域)電話番号

第三管区海上保安本部 ; 045-211-1118

横須賀海上保安部 ; 046-861-8366

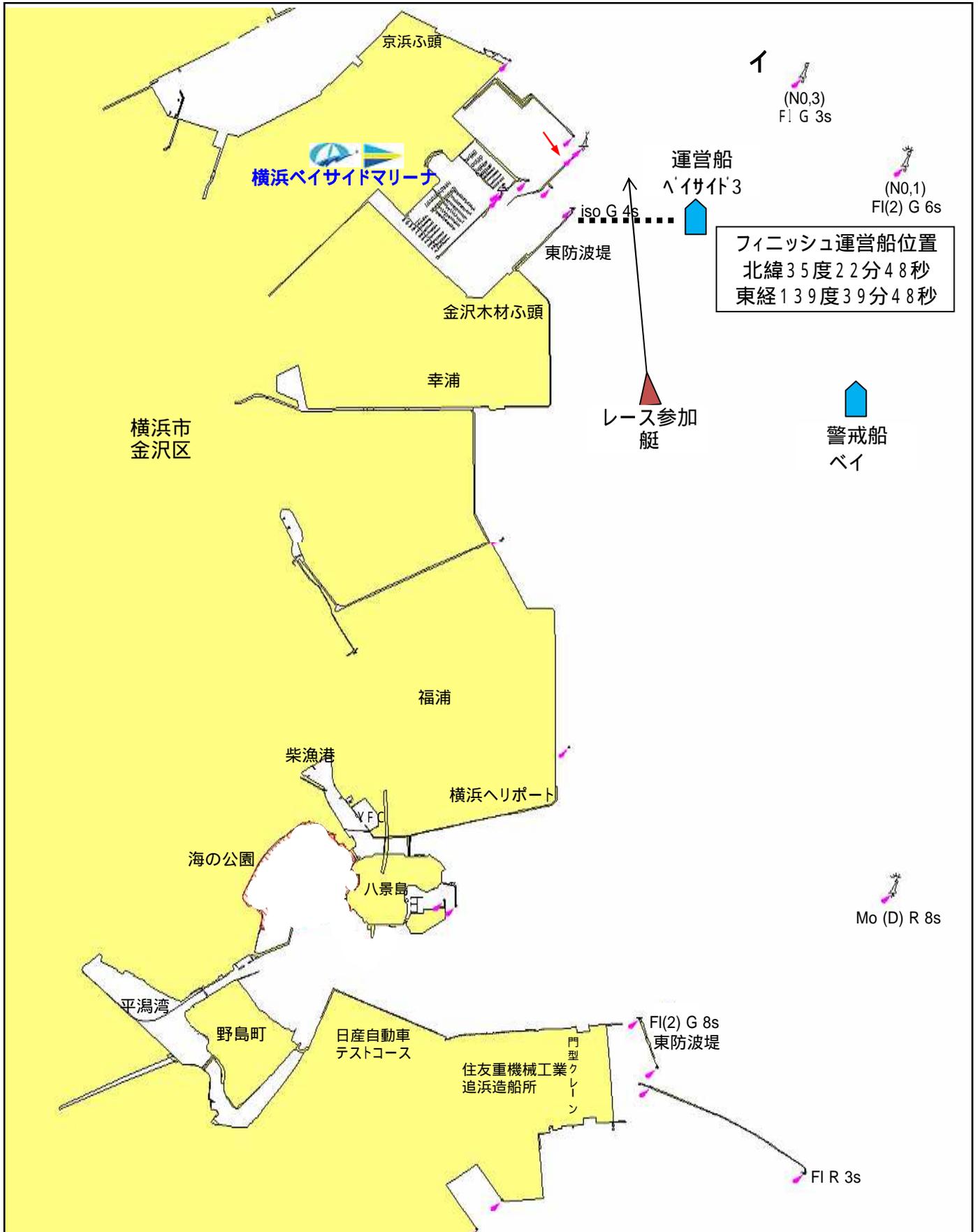
下田海上保安部 ; 0558-23-0118

以上

添付資料②フィニッシュ位置図

2013神戸横濱ヨットレースフィニッシュライン

タイムリミット:平成25年5月2日(木)12:00



神戸横濱ヨットレース通信要項

レース参加艇の動静把握のため、衛星携帯電話によるロールコールを以下の要領で実施します。
 レース参加艇はフィニッシュするまで、棄権した艇は最初の港に入港するまでロールコールにより位置情報等を報告しなければならない。

2回のロールコールで連絡が取れない場合で、トラッキングシステムにより確認が取れないような場合には、緊急連絡先と連絡・協議のうえ、海上保安庁に搜索の要請を行うことがあります。

1.通信機器

ロールコール用衛星携帯電話及び国際VHF等の通信機器の電源は、常時「ON」の状態にして下さい
 (充電器用のAC100Vコンセント又はDC12V用のシガライター凹部の準備をし、常時これに接続しておくことを推奨します。)

(4月28日(日)9:00からスタートが完了するまで国際VHFは使用禁止といたします。)

2.ロールコール

2.1 下記指定時間帯に定時のロールコールを行います。

下記に区分する艇は、順次にロールコール用衛星携帯電話からロールコール用電話を呼び出して行うものとする。

定時ロールコールが確立できなかった場合には、各艇終了時間後に、理由を明確にして随時連絡してください。

月 日	6:00(指定正時)	18:00(指定正時)
4月28日(日)		18:00~18:30
4月29日(月)	6:00~6:30	18:00~18:30
4月30日(火)	6:00~6:30	18:00~18:30
5月 1日(水)	6:00~6:30	18:00~18:30
5月 2日(木)	6:00~6:30	

(レース展開によってロールコールが不要となった場合は、上記時刻を変更することがあります)

2.2 ロールコールの通信内容

指定正時の緯度・経度(それぞれ何度・何分まで)及び乗員、船体の異常の有無、艇速、方位、風向・風速を報告して下さい。

【通信例】

セールナンバー () の () です。

時現在の位置は、34度00分ノース、137度00分イースト(2回通報すること)

乗員、船体とも異常はありません。

現在の艇速、方位、風向、風速は00です。

3. 指定位置報告コール

東京湾観音崎灯台をポート側270°に到達したレース艇は、通過時刻をロールコール用電話番号を呼び出して報告してください。

緯度・経度メモ

セールNO.()・艇名()								
月 日	定時刻	緯度		経度		艇速	進行方位	風向、風速
4月28日(日)	18:00							
4月29日(月)	6:00							
	18:00							
4月30日(火)	6:00							
	18:00							
5月 1日(水)	6:00							
	18:00							
5月 2日(木)	6:00							

4 .ロールコール指定時間帯

Aグループ(ロールコール電話番号(045-771-5849)

衛星電話からの呼び出し方法 「0081-45-771-5849」

艇名	カタカナ	セールNO.	指定時間帯	指定時間帯
PETITE	プチ	JPN6520	6:00~6:05	18:00~18:05
1122TREKKEE	1122トレッキー	JPN1122	6:05~6:10	18:05~18:10
KINE KINE 11	キネキネイレブン	JPN5910	6:10~6:15	18:10~18:15
MysticX	ミスティックエックス	JPN6409	6:15~6:20	18:15~18:20
THETIS 4	テティス フォー	JPN380	6:20~6:25	18:20~18:25
ESPRIT	エスプリ	JPN6342	6:25~6:30	18:25~18:30

Bグループ(ロールコール電話番号(045-771-5850)

衛星電話からの呼び出し方法 「0081-45-771-5850」

艇名	カタカナ	セールNO.	指定時間帯	指定時間帯
CALIPSO	カリプソ	JPN6537	6:00~6:05	18:00~18:05
K. CONTESSA	ケイ・ドット・コンテッサ	JPN6647	6:05~6:10	18:05~18:10
MIROKU 2	ミロク ツー	JPN6089	6:10~6:15	18:10~18:15
KLEINER BERG	クライナーベルグ	JPN5938	6:15~6:20	18:15~18:20
Roschana	ロシャーナ	GBR1319R	6:20~6:25	18:20~18:25

添付資料④レース報告書

レース報告書

2013 神戸・横濱ヨットレース

セールナンバー

艇名

オーナー 氏名

電話番号

住所

1 事故に関する調査(有・無のいずれかに 印をつけること)

- | | | | |
|---------------------|-----|--------------|-----|
| 1 レースに関する諸規則に違反した事実 | 有・無 | 8 航海灯(舷灯・尾灯) | 有・無 |
| 2 船体 | 有・無 | 9 衛星携帯電話関係 | 有・無 |
| 3 スパー() | 有・無 | 10 乗組員の落水・傷害 | 有・無 |
| 4 スタンディング・リギン | 有・無 | 11 衝突・乗揚げ | 有・無 |
| 5 ランニング・リギン()関係 | 有・無 | 12 火災 | 有・無 |
| 6 ラダー関係 | 有・無 | 13 その他 | 有・無 |
| 7 セール() | 有・無 | | |

なお、事故の詳細については下記「事故報告」に記載する。

調査事項5および7は、該当する事故があった場合には()内に種類を記入、“有”に 印をつけること
ただし、その事故によりレースを棄権した場合以外は、2の事故に関する報告は不要

調査事項8は、正規の航海灯が故障し、予備の航海等を使用した場合には“有”に 印をつけること
ただし、その場合には2の事故に関する報告は不要

調査事項9は、衛星携帯電話、イエローブリック、無線機等

2 事故に関する報告

2.1 日時 年 月 日 時 分

2.2 場所(詳細に記入すること)

2.3 気象・海象状況 天気 風向 風速 波高 潮流

2.4 事故の種類と程度(詳細かつ具体的に記入すること。なお、調査事項10に該当する事故の場合には落水者・負傷者の氏名を必ず記入すること)

2.5 原因(記入事項が多数の場合、別紙にて報告すること)

2.6 応急処置

2.7 今後の事故についての対策

3 衛星携帯電話(イリジウム)のロールコール通話環境について (コース全域での通話状態を1~5の中から選択し記入)

(参考までに、今回のレース中個人の一般携帯電話で陸上との通話をした方についても、携帯会話、メールについて回答下さい。)

- 1.可能である 2.ほぼ可能である 3.どうにか可能である 4.やっと繋がった 5.不可能である

衛星携帯電話	携帯会話	携帯メール

通信状態の 3. 4. 5. を選択された方へ、通信状態が悪かった場合はどのような時でしたか？

年 月 日

艇長署名

上記の通り相違ありません。

艇長電話番号・自宅

携帯電話

添付資料⑤参加艇注意事項

2013 神戸・横濱ヨットレース

参加艇への注意事項

- ・ 艇、乗員の安全を最優先とし、参加艇の責任においてレースに参加すること。
- ・ 大阪湾から出る場合、淡路島と沖ノ島の間(友ヶ島水道・由良瀬戸)を通過しなければならない。
- ・ 浦賀水道航路内を航行してはならない。
「東京湾入り口付近の久里浜沖にはアシカ島の暗礁があり、東京湾フェリー久里浜金谷(千葉県)が就航している(6:20～20:30)(位置については海図確認のこと)」
- ・ その他の本船航路を横断する時は他船の動向等に十分注意して航行すること。
- ・ 航行区域については船舶検査証書に記載された範囲内を航行すること。
- ・ 法令を順守し安全航海に努めること。